KP

協議会・基幹・拠点

2025/11
第 32 号

呉市協議会･基幹･拠点事務局（芸南支援センターくれんど）
〒737-2517　呉市安浦町水尻 1 丁目 3 番 1 号
TEL：0823-69-1055 / FAX：0823-69-0043
E-mail：kure-kikan@kurend.com

障害福祉のコーディネート、フォローアップ、基幹相談の担い手として

～基幹相談支援センターの業務～

呉市基幹相談支援センター・事務局長　小河　努

呉市に「障害者基幹相談支援センター」が立ち上がって、ちょうど半年が経過したところです。この間事務局を担って来て感じた課題を含め、基幹相談支援センターの業務を紹介したいと思います。次頁の図は、基幹・拠点・委託の機能を中心にした呉市の相談支援体制です。呉市の基幹は、この図のように４カ所の拠点の後方支援をしているところに特徴があります。４つの機能に分けて説明します。

①総合相談・専門相談

障害児者の相談支援事業には「基本相談」機能があります。つまり、計画相談や児童相談には「基本相談」機能があり、さらに呉では、４カ所の拠点や２カ所の委託相談にも「基本相談」機能があって、計画相談・児童相談の利用前相談や複合的な相談であっても、多くのケースがまずはここで対応されています。

したがって、基幹の総合相談では、直接受ける「基本相談」のほか、以上のバックアップや他市・他機関からの依頼、移行ケースなどについて、これらの機関と連携しながら対応していくことになります。

②地域の相談支援体制の強化、後方支援（主任相談支援専門員）

基幹には、主任相談支援専門員(Ⅰ)が必置となっています。また、拠点コーディネーターを兼ねることがのぞましいともされています。この２つの機能は要するに、地域移行・地域定着を拠点と連携して推進していくとともに、地域の相談支援事業所等に対して、同行支援や研修等の後方支援や人材育成支援を行うということです。

拠点（まるごとネット呉）ではまた、隔月でのネットワーク会議、相談小部会を持ち各エリアの相談事業所等の後方支援を行っていますが、基幹相談支援センターもそれぞれの拠点会議に参加して、さらなる後方支援を担っています。

相談事業所や拠点のみならず、障害福祉サービス事業所からの相談や、同行支援、研修のお手伝いなどにも応じていますので、遠慮なくご相談ください。

③協議会活動の推進、地域づくり(拠点コーディネーター)

関係機関等の連携緊密化の促進をはかるための協議会運営と、地域の体制整備に係るコーディネート機能が求められています。ここでも拠点、まるごとネット呉の活動がベースとなります。

④権利擁護・虐待防止

障害者虐待防止センターの窓口機能を担っています。通報があれば、呉市へ報告することになりますが、その後の運営や再発防止策、研修企画等々への連動、差別解消協議会との間の役割の整理が、今後の課題です。

【住所】〒737－2517 呉市安浦町水尻 1-3-1（芸南支援センターくれんど内）
【電話】0823-69-1055
【FAX】0823-69-0043
【E-mail】kure-kikan@kurend.com

呉市協議会・基幹・拠点関係図（基幹・拠点中心）

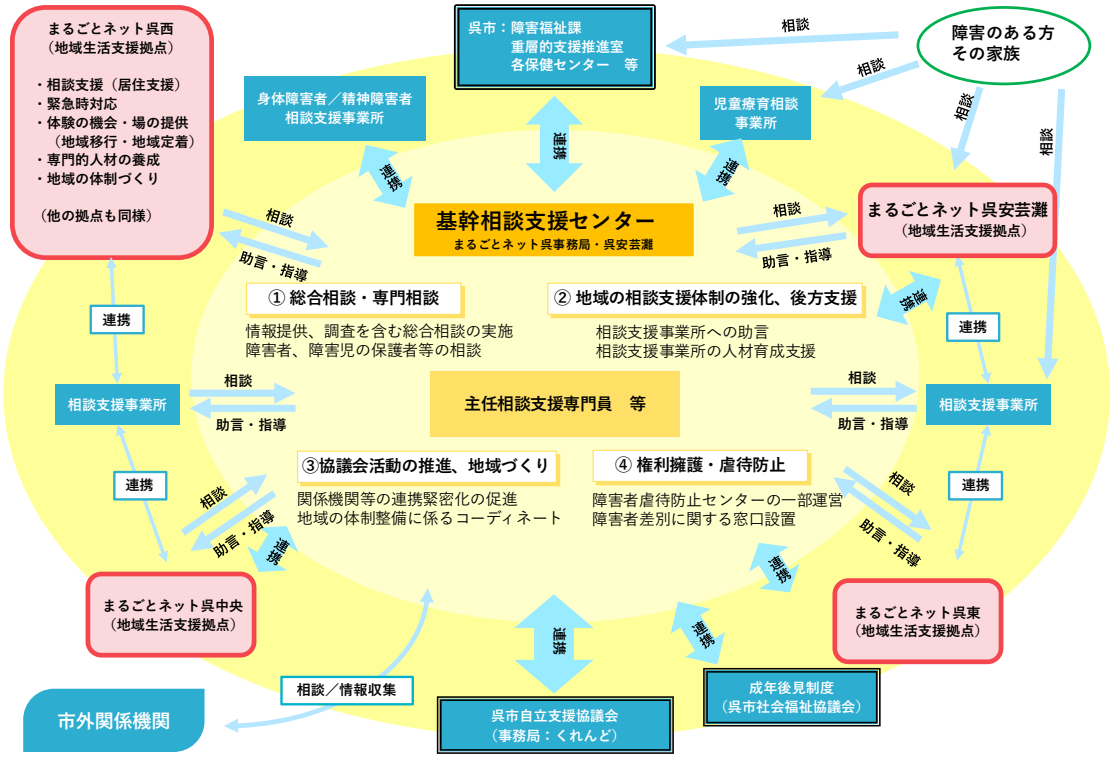

10/14 こども部会・ケアマネ部会合同研修

「思春期の性、ジェンダーにどう向き合うのか」

～金丸博一・コンサルテーションサポート森の入口代表～

障害特性を理解したからうまくいくというものではない。障害の重い軽いは関係なく、性教育は幼児期から始める。３歳くらいで男女の体の違いに気づき始め、その違いに興味を持つ。

性教育とは性的なことだけでなく、見えないところに大切なものがあるということを伝えていくことであり、命について伝えていくこと。生きているというのがどういうことなのかを伝えていくのが性教育。

知らないことに対して知りたい、という探求欲求を満たすことで、現状の問題行動がなくなっていくということをいくつかの事例を通して教えていただいた。

発達障害の子には抽象的な言葉だと伝わらないことが多いため、実際に見せたり一緒にやりながら教える必要がある子、わかりやすい絵や絵本で理解する子、具体的に伝える必要がある子など個々に合わせた支援が必要となる。どのくらい理解しているか、興味のレベル、を認識し、支援者側が事前に準備をしておく。決まったことだけやっていてもその人のことは見えてこない。

問題にフォーカスしてやった行為を叱ることでもっと強めていってしまう。なぜそれをしているんだろう？何を確認したかったんだろう？何に興味もったんだろう？とこちらから興味関心をもち、その子にあった関わりを提供していく必要がある。

（文責：きぼう・竹村美和子）

感　想

つぎのようなことを理解しました。問題は情報と経験から疎外されていること。知的に重い、見えないものの想像が苦手なのであれば、より時間をかけて情報提供と経験を重ねていくことが必要だということ。当事者は、情報へのアクセスと社会経験から疎外されている、つまり人権が損なわれているという視点から療育内容を見直していくべきだという視点を、金丸さんの講演から学びました。

（くれんど　小河　努）

(1) 見えているもの

・女性トイレを覗こうとする人がいる。スカートをめくる人がいる。服をめくりあげる人がいる。名札や車のバーコード、スーパーの商品バーコード、プロパンガスのバーコードを確認したい人がいる。

・一方で、性暴力の被害者になりやすく、望まない妊娠の被害者にもなる。

(2) 私たちの陥りがちな対処

・叱る。抑制する。外へ出さない。刺激から遠ざけようとする。構造化の名の下に隔離する。

(3) 見立て（一般的な特性）

・見えないものの想像が苦手

・0 か 10 か思考（中間がない）。衝動的。いついかなる時でも確認しないと気が済まない。

(4) どうすればいいのか

・隠すことではない。健常者以上に見えるように工夫すること（絵本など）。具体物を見せること。「本物」を見せること。

ex.女性トイレの構造を絵や写真で見せる（男性用の小便器がない理由を知りたいだけ）

・さらにたとえば、スカートのなかのストッキングの構造を絵で説明する（短いストッキングと長いストッキングがあるのが不思議）。絵本で女性の身体を説明する、一緒に風呂へ入れれば入る（自分にないものを確認したいだけ）。

・情報提供と経験を保障すること。時間をかけて説明すること。

～2025 年度　呉市協議会・基幹・拠点　第Ⅱ期報告～

呉市に地域生活支援の 3 基盤がそろい、25 年度は次のような役割分担と協働を確認してスタートしました。

【役割分担】

> 4 カ所のエリア**拠点**は、3 基盤の土台として相談対応、緊急対応、地域移行支援、専門的人材の育成、地域づくりを推進し、**基幹**は虐待防止センターの窓口機能、協議会運営、相談機関への後方支援、複合ケース対応、地域体制整備のコーディネートを担い、そして**協議会**は、障害者の関係事業所、関係機関のプラットホームとして、障害関連の諸課題や地域課題の解決のために取り組む。

第Ⅱ期（8 月～11 月）は第 1 期の取り組み・課題を受けて、それぞれ次のようなことに取り組みました。課題と併せて報告します。

【協議会】

・3 基盤のプラットホームとしての役割から、まずは基幹・拠点併せた年度目標の確認、これまでの課題の可視化、未加入事業所の加入促進をテーマに取り組みました。

・未加入事業所に対する働きかけは、KP 通信 29 号（5/30）30 号（7/31）31 号（9/30）32 号（11/30）と 2 カ月ごとに発行して送るなどして、加入法人は 9 増の 98 機関・法人となりました。

・課題については、部会・地域課題や年度目標については毎月の事務局会議で確認し、7/16 には、地域移行をテーマに「大空へはばたこう」の映画上映会と、「地域で暮らすということ～当事者が主人公～」をテーマに田中聡子・県立広島大教授による講演、その後シンポジウムを持つことが出来ました。

・シンポジウムを受けて、さっそく地域移行プロジェクトの立ち上げ検討等の課題を取り上げ、拠点で取り組みを進めていくことを確認しました。そのほか、課題を明確にするための障害福祉課からの児発・放デイ事業所へのアンケート調査の実施や、相談事業所向けのアンケート調査を実施しました。相談アンケートについては、Ⅲ期には課題を明らかにして取り組みを進めていきます。

【基幹相談支援センター】

・今年度立ち上がった基幹相談支援センターについて、まず総合相談や拠点等地域の相談支援事業所への後方支援、権利擁護・虐待防止、協議会運営等の業務に係る実績のデータベースを整えました。

・総合相談や基幹へのバックアップ依頼は、出だしでは総合相談が月に 10 件程度、地域の相談支援事業所等の後方支援が月に 2 件程度でした。障害者相談には基本相談機能があり、しかも呉は 100%、4 拠点も機能しているので、基幹としては後方支援にとどまりますが、他市他機関からの窓口としての機能を中心に、基幹の役割が浸透するにつれて、もう少しは増えていくものと思われます。

・また、人材の養成、バックアップについては、相談支援の初任者研のインターバル実習を、委託相談、拠点とともに担い、重度訪問介護従事者養成、強度行動障害従事者養成、同行援護従事者養成、喀痰吸引研修などの養成講座を実施しています。海田基幹、江田島基幹との意見交換、厚労省オンライン研修や NSK の全国研修を通しての 3 機能の全国状況や立ち位置の確認、諸研修の報告（➢KP 通信）を通しての情報共有に努めました。

・基幹として、外部の関係機関から連携を求められるケースも出て来ています。6/30 には、第 1 回呉圏域精神障害者地域生活支援（にも包括）推進協議会が開かれ、11 月の定例会では、事務局からあらためて「にも包括」の意義について説明がありました。ここでも、顔の見える関係づくりと地域課題の抽出の重要性が確認されています。

【拠点（まるごとネット呉）】

・月に 1 回の 4 拠点の連絡協議会と、身体・精神の委託相談と重層的支援推進室を加えた月 1 回の事例検討会を軸に、拠点の運営を行いました。

・Ⅰ期は、4 拠点の体制整備と拠点 5 機能の評価に係る行政による「評価シート」を実施し、その課題を確認しました。

・8/7 には、中島学・福山大学教授を招いての講演とスーパービジョンを実施し、11/14 には水藤昌彦・山口県立大教授を招いて同じく講演とスーパービジョンを実施しました。主任相談支援専門員には、フォローアップ研修を兼ね、その後の定例事例検討会にも出席を呼びかけました。当該専門員を増やし、地域の相談支援事業所のバックアップをともに担っていくことが目標です。

・地域移行、地域定着へ向けての課題について、まるごとネット呉で取り組みを進めていくことを確認しました。Ⅲ期には方向性と課題を具体化します。

（事務局長　小河努）